

契約業務の適正化に関する取組

労働者健康福祉機構では、国における契約業務の適正化に向けた取組を踏まえ、徹底した随意契約の見直しを行い、一般競争入札等へ移行することとしております。

労働者健康福祉機構では、引き続き契約締結状況について公表を行い、透明性、公平性の確保に努めてまいります。

また、当施設における平成20年度以降の契約についても、順次、一般競争入札等へ移行してまいります。

なお、入札公告は随時行ってまいります。調達に関しご不明な点がございましたら、下記あてお問い合わせください。

- 調達に関する総合的な相談窓口
労働者健康福祉機構経理部契約課
TEL：044-556-9852
- 当施設の調達に関する問い合わせ
総合せき損センター
花岡（会計課契約係）
TEL：0948-24-7500